

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第14号

令和6年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年12月19日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和6年12月26日（木）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和6年第4回（12月）定例会 会期 12月26日 1日間

応招議員（12名）

1番	江 原 浩 之 議員	2番	浜 口 清 志 議員
3番	高 橋 健 一 郎 議員	4番	松 本 栄 一 議員
5番	木 佐 木 照 男 議員	6番	石 渡 征 浩 議員
7番	深 田 康 孝 議員	8番	武 藤 康 史 議員
9番	近 藤 純 枝 議員	10番	齋 藤 昌 司 議員
11番	斎 藤 信 治 議員	12番	菱 沼 あ ゆ 美 議員

不応招議員（なし）

令和6年第4回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和6年12月26日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第9号、議案第10号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第9号の内容説明
- 10 議案第9号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第10号の内容説明
- 14 議案第10号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	江原浩之	議員	2番	浜口清志	議員
3番	高橋健一郎	議員	4番	松本栄一	議員
5番	木佐木照男	議員	6番	石渡征浩	議員
7番	深田康孝	議員	8番	武藤康史	議員
9番	近藤純枝	議員	10番	齋藤昌司	議員
11番	斎藤信治	議員	12番	菱沼あゆ美	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
齋藤照雄	会計 管理 者	齋藤芳和	事務局 長
高橋利男	次長兼 庶務 兼室 長計 長	片岡司	次長兼 施設 管理 長
大矢周治	廃棄物 対策 課長	町井孝行	蓮田市 参事 兼り 環境 課長
伊藤真州	白岡市 環境 課長		

事務局職員出席者

書記	中山和夫	書記	安野敏幸
書記	中野泰孝	書記	松浦由貴
書記	丸山壮太		

◇

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○江原浩之議長 おはようございます。寒さがますます厳しくなっている今日この頃でございますが、議員の皆様及び執行部の皆様におかれましては、健勝にて日々活動のことと推察申し上げる次第でございます。本日一日、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○江原浩之議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○江原浩之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

5番 木佐木 照 男 議員

6番 石 渡 征 浩 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○江原浩之議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月26日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎諸報告

○江原浩之議長 日程第3、諸報告をいたします。

最初に、先般、蓮田市と白岡市の両首長において、当組合の管理者選任の話し合いが行われましたので、その協議結果について管理者から報告を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆様、おはようございます。江原浩之議長さんのお許しをいただきましたので、ご報告を申し上げます。

本日は、令和6年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、ご報告をさせていただきます。蓮田白岡衛生組合同規約第8条第2項において、「管理者及び副管理者は、関係市の長の協議により、そのうちからそれぞれこれを定める」ということになっております。

この規定に基づきまして、去る11月29日、衛生組合におきまして、正副管理者会議を開催いたしました。白岡市の藤井市長さんと協議をした結果、引き続き衛生組合の管理者を引き受けることになりました。

今後とも副管理者、白岡市の藤井市長さん共々衛生組合の運営に一生懸命尽力をいたしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○江原浩之議長 次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○江原浩之議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

齋藤事務局長。

〔事務局長朗読〕

○江原浩之議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第9号、議案第10号の一括上程

○江原浩之議長 議案第9号及び議案第10号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○江原浩之議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆さん、おはようございます。江原浩之議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

ご審議を賜ります案件は、条例関係が1件、予算関係が1件でございます。

初めに、議案第9号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本議案は、令和6年8月8日に出されました人事院勧告に鑑み、職員の給与について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

次に、議案第10号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,736万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,489万8,000円とするものでございます。また、継続費の補正を1件、繰越明許費の補正を3件、債務負行為の補正を5件お願いするものでございます。

それでは、歳入の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

1款、分担金及び負担金につきましては、執行見込みのついた不用額等の減額に合わせて減額するものでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、当組合に直接搬入されるごみの数量が予算を上回る見込みから、増額するものでございます。

次に、3款財産収入は、鉄・アルミ売却などの資源物売却につきまして、金属類、古紙類の契約単価が予算を上回っていることから、増額をするものでございます。

次に、6款諸収入は、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金の額の確定に伴い、増額をするものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明を申し上げます。次に、第2款総務費、1目一般管理費につきましては、執行見込みのついた予算科目について、それぞれ減額するほか、給与特例の一部改正や児童手当の支給対象の拡大等に対応するための必要経費を計上したものでございます。

次に、2目財産管理費につきましては、ごみ処理施設基幹的設備改良工事に伴い、大型クレーン

の配置及び資材置場等を確保するため、既設テント倉庫及び30キロリットルし尿処理施設を令和7年度中に解体する必要が生じたため、廃棄物処理施設解体設計に要する委託費をお願いするほか、執行見込みのついた予算科目について、それぞれ減額するものでございます。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費につきましては、電気料等の執行見込みがついた予算科目について、それぞれ減額をするものでございます。

次に、2目じん芥処理費につきましては、主に執行見込みがついた予算科目について、それぞれ減額するほか、本年10月6日に実施した電気設備年次点検において、ごみ処理施設電気室から各設備に高圧電気を供給するための高圧ケーブルの絶縁抵抗の測定を行った際、絶縁不良が発生していることから、高圧ケーブルの交換に要する工事費をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費につきましては、執行見込みがついた予算科目について減額するものでございます。

次に、4目リサイクル促進費につきましては、執行見込みのついた予算科目を減額をするほか、リサイクルプラザの放送設備が故障しているため、修繕に要する費用をお願いするものでございます。

次に、4款公債費、1目元金、2目利子につきましては、今年度償還額が確定したことにより、減額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、4件の行政報告をさせていただきます。

初めに、一般廃棄物処理基本計画等の改定についてご報告いたします。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、長期的・総合的な視点に立って、蓮田市及び白岡市における一般廃棄物の適正処理を行うため、令和2年3月に策定した計画でございますが、令和4年4月より、循環型社会形成推進交付金の交付を受けるための要件として、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応が求められるなど、当組合における廃棄物を取り巻く状況が変化したことを踏まえ、改定いたしました。

主な改定内容といたしましては、令和5年度までの実績値を反映したほか、構成市の計画との整合を図り、将来予測値の見直しを行い、施策内容では令和6年3月に廃棄物減量等推進審議会からいただいた答申に基づきまして、令和8年度を目途に、火災事故等の原因になる充電式電池を有害危険ごみとして分別区分に位置付けたほか、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事完了後の令和12年度以降に、プラスチックの分別収集を開始することに見直したものでございます。基本計画の詳細につきましては、別添の一般廃棄物処理基本計画をご参照いただければと存じます。

また、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の実施に当たりまして、令和7年度から循環型社会形

成推進交付金を活用した事業を開始するため、一般廃棄物処理基本計画の改定内容を反映させた循環型社会形成推進地域計画を、去る11月20日に県を通じて環境省に提出して審査をいただいているところでございます。環境省の回答後に、正式な計画として告示を行います。

今後におきましても、計画に掲げた目標値の達成及びごみの減量化、資源化に向けた施策を実施するとともに、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の実施に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、3R推進事業の実施状況についてご報告いたします。当組合では、一般廃棄物処理基本計画に基づく3R推進事業の一環として、去る11月10日曜日に、エコプラザをメイン会場とする第13回エコプラザまつりを開催いたしました。

エコプラザでは、リユース品の販売や好評を博している牛乳パックとトイレットペーパーとの交換、古着、プラスチック製品の販売、定期的に行っている体験講座を身近に感じていただくため、布のリフォーム、ステンドグラス風小物作りなどの体験コーナーを設けたほか、前年に引き続き、ドラム缶の蓋に「あなたのライフハック（生活の知恵）を教えてください」として、ご来場の方々に目標や絵を描いてもらいました。また、今年は新たに、家庭で不要になったおもちゃや学用品の引取り会を実施いたしました。

ほかにも両市商工会等による物品販売や地域の音楽団体によるコンサート、関連企業による子供を対象とした宝探し、保冷剤を利用した消臭剤作り、モルックを開催するなど、当日は630人の幅広い世代の方々に楽しみながら参加していただきました。

エコプラザまつりのほかにも、6月30日には蓮田市において「子育てM i N i（ミニ）フェスタ」、11月23日には白岡市の「白岡Y A T A I（やたい）むら」などのイベントに参加をいたしまして、子供服及びおもちゃを提供するなど、3Rを推進するための活動として実施いたしました。

今後におきましても、エコプラザを中心に、様々な活動を通じて市民のリサイクルの意識の向上を図るとともに、蓮田市、白岡市で実施されるイベントにも積極的に参加いたしまして、3Rの推進に努めてまいりたいと思います。

次に、ごみ収集車オルゴール音吹鳴の廃止についてご報告いたします。ごみの収集業務中は、かねてより収集車両に搭載されたオルゴールを鳴らして業務に当たっておりますが、オルゴール製造業者の減少による故障時の修繕等の対応や生活様式の変化により、市民の皆様からの騒音苦情等の問題を受け、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、令和6年3月「これから求められる分別収集について」の答申において、ごみの収集業務中におけるオルゴール音の吹鳴を廃止する方向で検討するよう提言がなされました。

市民の皆様への影響度を確認するため、令和6年8月19日から9月30日まで、試験的にごみの収集業務中のオルゴール音を停止して収集業務を実施したところ、市民の皆様の反応といたしましては、集積所の当番の方などから、当組合や収集作業員に対し、鳴らしていない理由などの問合せはありましたが、蓮田市みどり環境課及び白岡市環境課などに対し、オルゴールの吹鳴停止に対する

問合せはありませんでした。

現在ごみの収集業務中のオルゴール音の吹鳴を再開しておりますが、令和6年10月4日の蓮田市自治連合会環境部会及び令和7年1月24日に開催される白岡市行政区長会の会議において、オルゴールの試験結果を報告させていただくとともに、環境センターだより2月号及び当組合のホームページにて市民の皆様へ周知を行い、令和7年4月1日から収集作業中のオルゴールの吹鳴を廃止させていただくことといたしました。

今後におきましても、ごみの収集業務は、快適な市民生活の確保に不可欠な業務でございますので、安全かつ安定的に業務を継続できるよう努めてまいります。

次に、蓮田市で発生した突風被害による災害廃棄物の受入れについてご報告いたします。令和6年8月29日夜間に、蓮田市内で突風による住宅被害が発生いたしました。突風により罹災した家屋等の災害廃棄物の処理につきましては、蓮田市災害廃棄物処理計画及び当組合の災害廃棄物処理実施計画に基づき対応しているところでございます。

災害廃棄物の受入れに当たり、蓮田市では翌日から罹災証明書を発行するとともに、蓮田市総合市民体育館入り口の駐車場に災害廃棄物の仮置場を開設し、8月30日から9月22日までの24日間、蓮田市の職員立会いの下、災害廃棄物の受入れが行われました。

受入れをした災害廃棄物のうち家庭ごみと同様の性状を有する燃えるごみ1,210キログラム、木くず1,440キログラム、金属類690キログラム、ガラス類180キログラムなど、延べ13台分の廃棄物は、組合で受入れをして処理を行いました。また、仮置場の閉鎖に伴い、当組合で処理することができない建築廃材や瓦礫類については、蓮田市が民間業者に委託して処理を行いました。

なお、蓮田市の仮置場閉鎖後の対応といたしましては、罹災証明書の発行が1年間となるため、9月24日から当組合の屋外ストックヤード3区画を蓮田市の仮置場として使用し、引き続き災害廃棄物の受入れを行っております。

今後につきましては、災害廃棄物の受入期間終了後、組合に一時的に保管している瓦礫類、建築廃材等は、蓮田市の負担で一般廃棄物として適正に処理を行う予定でございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○江原浩之議長 管理者の提出議案の総括説明及び行政報告が終わりました。



◎議案第9号の内容説明

○江原浩之議長 日程第6、議案第9号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 それでは、議案第9号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の5枚目、最終ページに添付してございます、蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要を御覧いただきたいと思います。お手元にご用意いただきたいと思います。

今回の改正は、令和6年8月8日に出された人事院勧告に鑑み、職員の給与表、期末手当及び勤労手当の支給割合の改定等をするために提案するものでございます。

2の内容を御覧ください。(1)でございますが、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料月額を引上げ、令和6年度12月期支給の期末手当を、民間の支給状況に合うように、定年前再任用短時間勤務以外の職員は、現行の期末手当1.225月から0.05月引上げて1.275月に、定年前再任用短時間勤務職員は、現行の期末手当0.6875月から0.025月引上げて0.7125月に改めるものでございます。

また、令和6年度12月期支給の勤労手当を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員は、現行の勤労手当1.025月から0.05月差引上げて1.075月に、定年前再任用短時間勤務職員は、現行の0.4875月から0.025月引上げて0.5125月に改めるものでございます。

次に、(2)でございますが、令和7年度以降の期末手当の支給割合を、6月期及び12月期それぞれ、定年前再任用短時間勤務以外の職員は1.25月に、定年前再任用短時間勤務職員は0.7月に改めるものでございます。また、勤労手当の支給割合を、6月期及び12月期それぞれ定年前再任用短時間勤務以外の職員は1.05月に、定年前再任用短時間勤務職員は0.5月に改めるものでございます。

令和6年度分及び令和7年度の支給割合の変更内容並びに改正に係る令和6年度中の支給額の増減につきましては、表のとおりでございます。

裏面に参りまして、4、施行期日につきましては、公布の月から施行するものでございます。ただし、第1条の給料月額の上上げは、令和6年4月1日から適用し、期末手当、勤労手当の支給割合の上上げは、令和6年12月1日から適用いたします。

第2条は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○江原浩之議長 説明が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○江原浩之議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第9号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○江原浩之議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号の内容説明

○江原浩之議長 日程第7、議案第10号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 それでは、議案第10号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

初めに、第1条でございますが、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,736万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,489万8,000円とするものでございます。

第2条につきましては、継続費の補正として、長寿命化総合計画等作成業務委託の変更をお願いするものでございます。

第3条につきましては、繰越明許費の補正として、3件の追加をお願いするものでございます。

第4条につきましては、債務負担行為の補正として、4件の追加と1件の変更をお願いするものでございます。

次に、1ページをお開きください。今回の補正は、歳入では分担金及び負担金を減額するほか、使用料及び手数料、財産収入、諸収入の増額をお願いするものでございます。

歳出では、総務費の増額をお願いするほか、衛生費、公債費を減額するものでございます。

2ページを御覧ください。第2表、継続費補正ですが、長寿命化総合計画等作成業務委託の契約額が確定したことから、減額をお願いするものでございます。

次に、第3表、繰越明許費補正ですが、廃棄物処理施設解体設計業務委託は、ごみ処理施設基幹的設備改良工事に伴い、大型クレーンの配置及び資材置場等を確保するため、既設のテント倉庫及び30キロし尿処理施設を令和7年度中に解体する必要性が生じたため、解体設計に要する委託費を追加するものです。

なお、年度内の完了が難しいことから、繰越明許費の補正を併せてお願いするものでございます。

次の高圧ケーブル等交換工事につきましては、本年10月6日に実施した電気設備年次点検において、ごみ処理施設電気室から各設備へ送電するための高圧ケーブルの絶縁抵抗の測定を行ったところ、絶縁不良が確認され、何もせずそのまま放置した場合、地絡事故等のおそれがあることから、高圧ケーブルの交換に要する工事費をお願いするものでございます。

なお、部品の調達に時間を要することから、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設電気室空調機交換工事につきましては、ごみ処理施設に設置されている電気室のエアコンが、設置後29年が経過し、不具合が発生していることから、交換工事費をお願いするものです。

なお、空調機の納期に時間を要することから、繰越明許費の補正を併せてお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正ですが、1の追加といたしまして、環境センターだより印刷製本費につきましては、環境センターだより6月号の発行に当たり、4月当初から発行準備を行う必要があることから、お願いするものでございます。

次の発注者支援業務委託につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業として、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事の実施に当たり、令和7年度に実施する発注仕様書の作成及び工事工

程表の作成など、発注者を支援するための業務として、技術者の資格を有し、専門的な知識、経験を有する業者に委託するものです。4月から業務を実施する必要があることから、お願いするものでございます。

次の無停電電源装置部品交換工事につきましては、停電時における電源供給装置として設置されているものですが、令和7年度にインバーターユニット等の部品交換が必要であり、納期に6か月以上を要するため、お願いするものでございます。

次のごみ分別アプリ借りにつきましては、市民向けの情報発信の取組として、ごみ分別などの向上を図るため、スマートフォン用のアプリケーションソフトウェアの借りにつきましては、3年間更新するための費用としてお願いするものです。

次に、2の変更につきましては、ホームページ保守業務委託について、組合が使用しているホームページ作成ツールのバージョンが旧式につき、3年契約が難しいことから、1年契約に変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算に関する補正につきましては、事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、5ページをお開き願いたいと存じます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、執行見込みのついた不用額の減額に合わせて、蓮田市分として3,684万2,000円、白岡市分として3,285万8,000円を減額するものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、1節ごみ手数料、搬入ごみ手数料につきましては、7月からの搬入ごみ手数料の改定に加え、当組合に直接搬入するごみ量が当初の予想を上回り、増収が見込まれることから、500万8,000円を増額するものでございます。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみの収集件数が当初の見込みを下回っていることから、51万6,000円を減額するものでございます。

次の産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、7月からの産業廃棄物の処理手数料の改定に合わせて、市内の小規模事業者の産業廃棄物を収集する際に使用している指定ごみ袋についても、料金改定を行ったことから、113万1,000円を増額するものでございます。

次に、2節し尿汲取処理手数料については、生し尿の利用世帯数の減少に伴い、98万1,000円を減額するものでございます。

次のし尿量目汲取処理手数料については、組合所有のパキューム車の修理が完了したことにより、組合敷地内の屋外トイレ等のくみ取り対応が可能となりましたので、37万1,000円を減額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売却収入、1目物品売却収入につきましては、鉄・アルミ売却400万円、ペットボトル売却510万円、古紙類売却770万円、廃油売却35万円、硬質等プラスチック売却5万円、パーソナルコンピュータ等売却110万円につきましては、契約単価が予算を上回り、増収が見込まれることから増額するものでございます。

次に、リサイクル家具売却につきましては、9月28日に肥料の販売会を予定しておりましたが、製造会社から、肥料の発酵が不十分であり、販売できないとの報告があり、販売会を中止したことから34万円を減額するものでございます。

6ページを御覧ください。6款諸収入、2項雑入、1目雑入、東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金につきましては、令和5年分の賠償額が確定したことに伴い、10万5,000円の増額をお願いするものでございます。

7ページをお開きください。続いて、2の歳出につきましてご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1節報酬から3節職員手当等につきましては、11ページの給与費明細書の表と併せて御覧いただきたいと存じます。1節報酬の会計年度任用職員報酬につきましては、庶務課に配属されている会計年度任用職員2名について、フルタイム勤務ではなく、短時間勤務としたことから20万円を減額するものでございます。

2節給料、職員給料につきましては、給与条例の改正を踏まえた支給額に基づき、過不足額をそれぞれ補正するものでございます。

次の3節職員手当等につきましては、11ページの給与費明細書の表を御覧ください。住居手当及び通勤手当等は、職員の転居などに伴い、過不足額を補正するものでございます。

次の地域手当、期末手当及び勤勉手当につきましては、給与条例の改正に基づき、不足額をそれぞれ補正するものでございます。

次に、勤勉手当の右にございます児童手当につきましては、児童手当法の改正により、児童手当の支給対象児童が中学生年代から高校生年代まで拡大されたことなどにより、不足額が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。8節旅費から12節委託料につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金、埼玉県総合事務組合退職手当負担金につきましては、給与条例改正に伴う職員給料の改定などにより、不足が見込まれることから53万円を増額するものでございます。

次に、職員研修負担金につきましては、研修受講料の確定に伴い、不用額を減額するものでございます。

次に、2目財産管理費、11節役務費、し尿量目汲取処理手数料につきましては、組合所有のパキユーム車の修理が完了したことに伴い、不用額を減額するものでございます。

次に、12節委託料、庁舎定期清掃業務委託費、場内環境保全業務委託費につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次の廃棄物処理施設解体設計業務委託につきましては、先ほど繰越明許費補正で説明させていただきましたが、令和8年度から予定している、ごみ処理施設基幹的設備改良工事の実施に伴い、既

設のテント倉庫のところに200トンクローラータワークレーンを配置する必要があり、仮設工事が始まる令和8年11月頃までに、既設テント倉庫及び旧30キロし尿処理施設を解体する必要が生じたので、解体設計業務委託費として1,100万円をお願いするものでございます。

次に、3目施設整備基金費につきましては、預金金利の引上げに伴い、施設整備基金を運用いたしましたので、運用収益として31万円をお願いするものでございます。

8ページを御覧ください。3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費につきましては、ごみ処理施設で使用する重油などの燃料費で52万円、光熱水費では電気料として4,000万円、機械修繕料4万2,000円など、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。

次の12節委託料につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次の14節工事請負費、台貫計量器改修工事につきましては、本年8月19日月曜日、午前4時30分ぐらいに発生した落雷により、出口側計量器の重量表示に不具合が発生しており、指示計本体及び重量を電気信号に変換するためのロードセル交換等に要する工事費と併せまして、埼玉県計量検定を受けるための経費として370万円をお願いするものでございます。

次の電気設備保守工事につきましては、次の電気設備工事につきましては繰越明許費で説明させていただきましたが、経年劣化により、点検の結果、早急に交換が必要となっている、電気室から各施設へ高圧電気を送電するための高圧ケーブル及び電気室からリサイクルプラザのキュービクルへ送電するための連絡ケーブルの交換費として、1,156万1,000円をお願いするものでございます。

次に、2目じん芥処理費、10節需用費、12節委託料につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次の13節使用料及び賃借料につきましては、粗大ごみ処理施設で使用しているミニローダーについて、7年間のリース契約で使用しましたが、稼働時間が少ないため、新たなリース契約で車両を借入れするよりも、リース期間終了後の車両を買取り、組合で所有して使用したほうが有利であることから、減額するものでございます。

9ページをお開きください。次に、14節工事請負費、焼却炉補修工事及び粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次のごみ処理施設補修工事につきましては、繰越明許費で説明させていただきましたが、ごみ焼却施設の電気室、こちらは高圧電気設備機器等が配置され、24時間の空調が必要となっております。当該エアコンは、設置後29年が経過し、昨夏においてエアコンが停止する不具合が発生いたしました。夏季にエアコンが作動しない場合、電気設備に不具合が生じ、焼却炉の運転に支障が生じる可能性があるため、エアコンの交換工事に要する費用として1,484万9,000円をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、執行見込みがついた不用額を減額するものでございます。

次に、17節備品購入費、機械器具費につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するもの
でございます。

次の場内作業車につきましては、先ほど申し上げましたミニローダーについて、リース期間終了
後の車両の購入に係る費用として93万5,000円をお願いするものでございます。

次に、3日し尿処理費、10節需用費から17節備品購入費につきましては、執行見込みのついた不
用額を減額するものでございます。

次に、4日リサイクル促進費、10節需用費、消耗品費、印刷製本費につきましては、執行見込み
のついた不用額を減額するものでございます。

次のリサイクルプラザ放送設備修繕につきましては、リサイクルプラザに設置されている放送設
備の電源基盤等の故障により使用できなくなっているため、修繕の費用として15万4,000円をお願
いするものでございます。

12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費につきましては、執行見込みのついた不用額を減
額するものでございます。

最後に、4款公債費、1項公債費、1目元金及び2目利子につきましては、今年度の償還額が確
定したことにより、減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜
りますようお願い申し上げます。

○江原浩之議長 説明が終わりました。



◎議案第10号に対する質疑

○江原浩之議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 おはようございます。深田です。お世話になります。

3ページの債務負担行為補正なのですが、無停電電源装置部品交換工事というのは、大分
高額な工事になっているようですが、もう少し詳細にご説明いただけますでしょうか。

○江原浩之議長 片岡施設管理課長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 無停電電源装置についてご説明させていただきます。

こちらの装置につきましては、焼却炉用の分散制御システム、自動燃焼用システム及びデータ処
理装置の電源のバックアップ電源として設置されておりまして、1時間程度の電力を賄うことがで
きます。また、非常用発電機が起動するまでの補助電源としても無停電電源装置が発動いたします。

非常用発電機につきましては、エレベーターや自動扉など、停電時において必要となる電気を確保するために設置された発電機用の装置となります。

以上でございます。

○江原浩之議長 7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 続けて、債務負担行為につきまして、その上の発注者支援業務委託費というのが、今おっしゃられた停電時のバックアップ装置なんかよりもちょっと高額なのです。この委託料が高額というのもどうなのかなと。ちょっとご説明をいただければと思いますけれども。

○江原浩之議長 片岡施設管理課長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 こちらの発注者支援業務につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事におきます、発注仕様書の作成及び工事工程の作成など、専門知識を有する業者により発注を支援する業務でございます。循環型社会形成推進交付金の交付対象事業でございます。交付金の充当率は3分の1でございます。交付金の3分の1ですので、581万円が交付金の対象となります。また、発注仕様書の作成には、プラントメーカーからの参考見積書等を徴取いたしまして、技術審査等を行う必要がございます。そういった理由から、このような金額になっております。

以上でございます。

○江原浩之議長 10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 私の聞き間違いかも知れないのですが、教えてもらいたいのですが、5ページの財産の売却の収入です。リサイクル家具売却の34万マイナスのところで、先ほどの説明ですと、肥料で発酵ができなかったから、肥料の販売を中止したということなので、家具と肥料との、そのところはどういうあれなのか教えてください。

○江原浩之議長 大矢廃棄物対策課長。

○大矢周治廃棄物対策課長 こちらは、し尿汚泥を再生して販売します肥料なのですけれども、こちらの予算のほうが、リサイクル啓発費、こちらがリサイクル家具費の中に含まれておりますので、そちらのほうで計上させていただいているところでございます。

〔「補足の説明をさせていただきます」と言う人あり〕

○江原浩之議長 齋藤事務局長。

○齋藤芳和事務局長 こちらにつきましては、売却収入、財産売却収入の中のリサイクル家具売却という細節がありまして、その細節の中、物品売却収入の節の中にリサイクル家具売却という細々節がありまして、その中にリサイクル肥料の売却益が併せて試算されております。ちょっと分かりづらいのですが、予算科目上は、リサイクル家具売却の中に肥料の売却益の収入も含まれているということでご理解いただきたいと存じます。

○江原浩之議長 10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 予算的な措置でそうになっていたのだと思うのですが、今後は改善をし

ていただいたほうがいいのかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○江原浩之議長 9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 よろしく願いいたします。

7ページにございます、2番の財産管理費のところにあります、委託料の廃棄物処理施設解体設計業務のことについてお伺いいたします。場所的なところは、まず場所はどこかというところを教えてくださいいただけますでしょうか。

○江原浩之議長 片岡課長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 場所のほうですが、ごみ焼却施設がございますが、ごみ焼却施設の北側になります。そしてまた、リサイクルプラザの南側ということで、ごみ焼却施設とリサイクルプラザの間に、こちらのテント倉庫と30キロし尿処理施設がございます。そちらの場所でございます。

○江原浩之議長 9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 場所に関しましては了解いたしました。

そうしましたら、その廃棄物処理施設、今現在あるものを解体をするということですが、現在使っているものを今後はどのようになさるのででしょうか。

○江原浩之議長 片岡課長。

○片岡 司次長兼施設管理課長 まず、テント倉庫の解体ということで今回補正をお願いしているわけですが、設計業務ということですが、今現在テント倉庫は、蛍光管、また資源物であります布類、プラスチック類、イベント用のおもちゃや子供服などの保管場所として使用しております。今回解体に伴いまして、場内の空きスペースに分散して活用しても不足が見込まれることがございますので、新たな倉庫として、工事に影響が生じない、既設の半分程度の大きさのものを、30キロ施設を解体した後に建設する予定でございます。

○江原浩之議長 9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 ご説明いただきありがとうございます。今あるものを継続しての業務が必要だと思いますので、今のご答弁のとおり、また新たなところに造っていただけるということを、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○江原浩之議長 11番、斎藤議員。

○11番 斎藤信治議員 3ページの債務負担行為のホームページの件を話しされました。契約を3年から1年にしたと。ホームページは、そのまま継続できないみたいなお話だったと。そうすると、この1年契約して、その次はホームページの改修か何か発生するのでしょうか。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 3ページのホームページのほうですが、こちらにつきまして

は、先ほども説明いたしました、ソフトウェアのバージョンが古いということで、3年契約できないということになっておりまして、1年で契約をしまして、その後につきましては、令和8年以降どうするかについては、再度検討させていただいて、ホームページをなくすわけにはいきませんので、継続をするような形になると思います。

以上になります。

○江原浩之議長 11番、斎藤議員。

○11番 斎藤信治議員 令和8年度ソフトウェアの改修という話で、今日明日にできる話ではないので、その分の改修費用とかの見積りは、もう令和7年度中にやらなければ間に合わないと思うのですが、その辺はどう考えているのですか。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 議員さんのおっしゃっているとおりで、7年度中に一応試算を出していただきまして、更新に向けて進めたいと考えております。

○江原浩之議長 7番、深田議員。

○7番 深田康孝議員 8ページの清掃総務費の光熱水費が4,000万円減額になっていますが、今ガソリンも高騰してしまっていて、来年また年明けにもガソリンが値上がりするのではないかとも言われていますが、この時期に減額することの理由と運営への影響というのは大丈夫なのでしょうか。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼庶務課長兼会計室長 光熱水費の件でございますが、令和6年4月から電気需給契約に関する条件が変更となりまして、契約単価が当初予算の調製値より減額となっていることから、不用額が生じたものでございます。

なお、金額の大きい部分で申し上げますと、電力使用量に応じて支払う電力料金では、電力料金単価が1キロ当たり0.26円減となっており、年間で約1,400万円の減が見込まれます。燃料調整費は、プラス2.06円で当初予算は試算していたのですが、こちらにつきましても、本年11月現在の実績ではマイナス0.98円と、年間を通じてマイナスで推移しておりますので、約2,200万円の減が見込まれるため、電気料全体としましては約4,000万程度の減額を今回お願いするものでございます。

なお、燃料費の高騰につきましても影響については、前年度の予算調製時の金額で計算しておりますので、影響がないと考えております。

以上になります。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第10号 令和6年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○江原浩之議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時00分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎副管理者の挨拶

○江原浩之議長 ここで藤井副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、江原浩之議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げますところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。また、先ほどご提案申し上げます議案につきましても、慎重審議の上ご可決賜りまして、誠にありがとうございました。

まさにごみ処理施設は、市民生活に欠かすことのできない施設でございます。この施設もかなり老朽化が進んでおります。これからも施設の延命化を図るための事業を進めていく、そのように考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これからも職員一丸となって精励してまいりますので、ぜひとも皆様のご理解とご協力、そしてまたご助言を賜りたい、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

そして、年末を迎えて非常に慌ただしい時期になりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、輝かしい新年をお迎えいただくようご祈念申し上げて、甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○江原浩之議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和6年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時01分